

令和2年(2020年)2月28日

保護者の皆様

滋賀県立米原高等学校
校長 田邊 雅之

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する臨時休業について（お知らせ）

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症の感染拡大を抑制するため、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が27日、全国全ての小中学校、高校、特別支援学校において3月2日（月）からの臨時休業を行うよう要請がありました。

これを受け本県教育委員会においても、児童生徒等の感染リスクを低減するとともに、感染の拡大を抑制し、社会への影響を最小限にとどめるため、全ての県立学校において3月2日（月）から3月24日（火）まで臨時休業とすることとなりました。このたびの緊急事態に鑑みて、今回の措置の趣旨をご理解いただきますようよろしくお願いいたします。なお、文部科学省からの通知等を受け、変更がある場合には、追ってご連絡いたします。

本校におきましては、このたびの臨時休業の措置に関わりまして、以下のように対応させていただくこととしますので、保護者の皆さまには何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

1. 臨時休業は3月2日（月）から3月24日（火）までの予定ですが、文部科学省からの具体的通知をもとに変更する可能性もあります。
2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。生徒には不要不急の外出を控えるよう指導しています。
3. 学校からの連絡事項については、本校ホームページに随時掲載いたします。同時にマチコミメールでも連絡させていただきますので、毎日確認をしてください。
4. 臨時休業により学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習の課題をホームページにおいて提示します。
5. 部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め、活動できません。
6. 学校から生徒に対する定期的な健康状態の確認を行います。別紙の保健だより「あさかぜ」をご参照ください。なお、発熱、咳等の症状がでた場合には必ず学校へ連絡してください。
7. 37.5度以上の熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡し、その指示に従うようお願いします。
8. 保護者の方の緊急連絡先について、休業中に変更がある場合は、学校までお知らせください。